

総務警察委員長報告

総務警察委員会のご報告を申し上げます。

去る六月三十日の本会議におきまして、総務警察委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、七月一日に委員会を開催し、付託されました議案十一件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、創生奈良委員から、議第五十五号中・当委員会所管分につきまして、財源が潤沢にない状況の中、学校の耐震化対策など、子どもや県民の命を守る事業を優先させることが地方公共団体の使命であり、一部の研究に多大な補助金を出す、公立大学法人奈良県立大学中期目標関連費補助金は、県民の理解が得られないとの理由により、反対であるとの意見の開陳がありましたので、起立採決の結果、賛成多数をもちまして、また、議第五十九号につきまして、起立採決の結果、賛成多数をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

残余の議決案件四件につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決または承認することに決しました。

また、報第一号中・当委員会所管分、報第三号、報第四号、報第十六号及び報第十九号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきまして、当面する諸問題のうち行財政問題、地域振興対策及び警察行政の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務警察委員会委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

厚生委員長報告

厚生委員会のご報告を申し上げます。

去る六月三十日の本会議におきまして、厚生委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、七月一日に委員会を開催し、付託された議案九件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十五号中・当委員会所管分、議第五十六号、議第五十八号、議第六十二号から議第六十四号につきまして、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、報第一号中・当委員会所管分、報第五号及び報第十七号につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきまして、当面する諸問題のうち社会福祉及び医療・保健につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、厚生委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

経済労働委員長報告

経済労働委員会のご報告を申し上げます。

去る六月三十日の本会議におきまして、経済労働委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、七月一日に委員会を開催し、付託された議案十一件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十五号中・当委員会所管分、議第六十六号中・当委員会所管分、議第六十七号及び議第七十号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、報第一号中・当委員会所管分、報第八号から報第十二号及び報第十九号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであり、ます。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましまして、当面する諸問題のうち最近の経済の動向に対応する県下の農林業並びに商工労働対策につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、経済労働委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

建設委員長報告

建設委員会のご報告を申し上げます。

去る六月三十日の本会議におきまして、建設委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、七月二日に委員会を開催し、付託された議案十件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十五号中・当委員会所管分につきましては、賛成多数をもちまして、また、議第六十六号中・当委員会所管分、議第六十八号及び議第六十九号につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、報第一号中・当委員会所管分、報第二号、報第十三号から報第十五号及び報第十九号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきまして、当面する諸問題のうち土木行政及び水道事業の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九十九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、建設委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

文教くらし委員長報告

文教くらし委員会のご報告を申し上げます。

去る六月三十日の本会議におきまして、文教くらし委員会に付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、七月二日に委員会を開催し、付託された議案六件につきまして、理事者の出席を求め、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、議第五十五号中・当委員会所管分、議第六十五号中・当委員会所管分につきましては、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり可決することに決しました。

また、報第一号中・当委員会所管分、報第六号、報第七号及び報第十九号中・当委員会所管分につきましては、いずれも理事者から詳細な報告を受けたところであり、以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきまして、当面する諸問題のうち生活環境行政の充実、並びに学校教育及び社会教育の充実振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第八項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教くらし委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。